

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書No.1  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 株式会社常若コーポレーション 代表取締役 三木 純一  
【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号  
【報告義務発生日】 平成26年7月16日  
【提出日】 平成26年7月17日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ローランド株式会社
証券コード	7944
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社常若コーポレーション
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成26年4月21日
代表者氏名	三木 純一
代表者役職	代表取締役
事業内容	(1)株式保有による事業活動の支配管理 (2)前号に付随関連する一切の事業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	朝原 丈雄
電話番号	090-2450-0481

#### (2)【保有目的】

発行者の株式を所有することにより、発行者の事業活動を支配、管理すること及び発行者を完全子会社化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。

提出者は、提出者が発行者の発行済株式（発行者が所有する自己株式を除きます。）の全てを取得することを企図しており、発行者に対し、発行者において普通株式とは別個の種類株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び全部取得条項が付された発行者の普通株式の全て（発行者が所有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに当該株式とは別個の種類株式の発行者の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む臨時株主総会の開催を要請すること、並びに、上記の定款の一部変更を付議議案に含む、上記臨時株主総会の開催日と同日を開催日とする発行者の普通株主による種類株主総会の開催を要請することを予定しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	18,405,485		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 18,405,485	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		18,405,485
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年7月16日現在)	V	23,835,796
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		77.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		77.22

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年7月14日	普通株式	18,405,485	77.22	市場外	取得	1,875

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の普通株式を取得することを目的として、平成26年5月15日から平成26年7月14日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、平成26年7月14日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は平成26年7月22日です。

提出者は、発行者の株券等の取得資金の借入れに際し、その取得する発行者の普通株式の全てを株式会社りそな銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社りそな銀行との間で「株式担保権設定に関する協定書（借入人保有の対象会社株式）」を平成26年7月16日付で締結いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	11,200,010,000
借入金額計（X）（千円）	23,310,274,375
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	34,510,284,375

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社りそな銀行（浜松支店）	銀行	代表取締役社長 東 和浩	静岡県浜松市中区田町 224-31	2	23,310,274,375

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地